

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2019-397(P2019-397A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2017-118059(P2017-118059)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月24日(2020.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示可能な表示手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

予め定められた第1条件が成立したことに基づいて、所定の遊技状態において実行され得る演出の種別を示す複数の演出種別画像で少なくとも構成され、前記複数の演出種別画像のうち1の前記演出種別画像が予め定められた特定の表示態様で表示される特定画像を前記表示手段に表示させる特定画像表示手段と、

前記特定画像が表示されている間に前記操作手段に対して所定の操作が行われたことに基づいて、前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる画像可変手段と、

前記画像可変手段により前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる順序を決定する順序決定手段と、

前記特定画像が表示されている状態で予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記特定の表示態様で表示されている前記演出種別画像によって示される種別の演出を実行する演出実行手段と、

前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像において前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出のうち第1の種別の演出を示す1の前記演出種別画像に設定可能な設定手段と、を備え、

前記順序決定手段は、

前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出のうち前記第1の種別とは異なる第2の種別の演出を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示され、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作とは異なる第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数以上の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、

前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において

、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作を行った後で更に前記第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出のうち前記第1の種別とも前記第2の種別とも異なる第3の種別の演出を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、

前記演出実行手段により1回以上実行された所定演出の種別数が予め定められた特定数に満たない状況下で前記第1条件が成立し、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して前記第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、

前記演出実行手段は、前記第2条件が成立したことに基づいて実行を開始させた前記演出の一部である所定範囲の実行が終了した時点で前記所定の遊技状態の進行状況が予め定められた特定条件を満たしていれば、当該演出の所定範囲の先頭から演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示手段は、遊技者が視認可能な位置に設けられていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機には、液晶表示装置等の表示装置が設けられた遊技機が知られている。この従来型の遊技機では、表示装置において図柄の変動表示が行われ、予め定められた図柄が停止表示されることで、遊技者に有利な当たり遊技が付与される。また、表示装置には、図柄以外にもキャラクタや風景等の様々な画像が表示され、多種多様な興趣演出を実行することで遊技の興趣向上を図っていた。更に、かかる従来型の遊技機には、スピーカー等の音声出力装置が設けられたものも存在し、視覚的な演出だけでなく、聴覚的な演出を実行可能に構成して演出の態様を多様化することにより、興趣向上を図っていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、画像を表示可能な表示手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、予め定められた第1条件が成立したことに基づいて、所定の遊技状態において実行され得る演出の種別を示す複数の演出種別画像で少なくとも構成され、前記複数の演出種別画像のうち1の前記演出種別画像が予め定められた特定の表示態様で表示される特定画像を前記表示手段に表示させる特定画像表示手段と、前記特定画像が表示されている間に前記操作手段に対して所定の操作が行われたことに基づいて、前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる画像可変手段と、前記画像可変手段により前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる順序を決定する順序決定手段と、前記特定画像が表示されている状態で予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記特定の表示態様で表示されている前記演出種別画像によって示される種別の演出を実行する演出実行手段と、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像において前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出のうち第1の種別の演出を示す1の前記演出種別画像に設定可能な設定手段と、を備え、前記順序決定手段は、前

記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出のうち前記第1の種別とは異なる第2の種別の演出を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示され、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作とは異なる第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数以上の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作を行った後で更に前記第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出のうち前記第1の種別とも前記第2の種別とも異なる第3の種別の演出を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、前記演出実行手段により1回以上実行された所定演出の種別数が予め定められた特定数に満たない状況下で前記第1条件が成立し、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して前記第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、前記演出実行手段は、前記第2条件が成立したことに基づいて実行を開始させた前記演出の一部である所定範囲の実行が終了した時点で前記所定の遊技状態の進行状況が予め定められた特定条件を満たしていれば、当該演出の所定範囲の先頭から演出を実行可能である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、前記表示手段は、遊技者が視認可能な位置に設けられている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、画像を表示可能な表示手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、予め定められた第1条件が成立したことに基づいて、所定の遊技状態において実行され得る演出の種別を示す複数の演出種別画像で少なくとも構成され、前記複数の演出種別画像のうち1の前記演出種別画像が予め定められた特定の表示態様で表示される特定画像を前記表示手段に表示させる特定画像表示手段と、前記特定画像が表示されている間に前記操作手段に対して所定の操作が行われたことに基づいて、前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる画像可変手段と、前記画像可変手段により前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる順序を決定する順序決定手段と、前記特定画像が表示されている状態で予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記特定の表示態様で表示されている前記演出種別画像によって示される種別の演出を実行する演出実行手段と、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像において前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出のうち第1の種別の演出を示す1の前記演出種別画像に設定可能な設定手段と、を備え、前記順序決定手段は、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出のうち前記第1の種別とは異なる第2の種別の演出を示す前記演出種別画像が前記特定

の表示態様で表示され、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作とは異なる第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数以上の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作を行った後で更に前記第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出のうち前記第1の種別とも前記第2の種別とも異なる第3の種別の演出を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、前記演出実行手段により1回以上実行された所定演出の種別数が予め定められた特定数に満たない状況下で前記第1条件が成立し、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して前記第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数未満の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能であり、前記演出実行手段は、前記第2条件が成立したことに基づいて実行を開始させた前記演出の一部である所定範囲の実行が終了した時点で前記所定の遊技状態の進行状況が予め定められた特定条件を満たしていれば、当該演出の所定範囲の先頭から演出を実行可能である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1820

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1820】

10	パチンコ機(遊技機)
81	第3図柄表示装置(第4制御例における表示手段)
230	操作ボタン(第4制御例における操作手段)
308	スピーカー部(音声出力手段)
S4351	第4制御例における順序決定手段、設定手段
S5104	第4制御例における特定画像表示手段
S5107	演出実行手段
S5111	第4制御例における画像可変手段
S5507	第4制御例における演出実行手段
S9208, S9213	音声データ再生手段の一部
S9308	音声データ再生手段の一部